

令和3年5月12日

市内小・中学校 保護者 各位

座間市教育委員会

神奈川県のみん延防止等重点措置適用期間の延長に伴う市内小・中学校における教育活動について

日頃より本市の教育活動に御理解、御協力くださいまして、御礼申し上げます。

4月28日から本市はまん延防止等重点措置の対象地域となり、これを受けて、市教育委員会では、5月11日まで、感染リスクの高い活動を可能な限り避けた上で教育活動を継続してきました。

この度、5月8日付けで、神奈川県を対象区域とするまん延防止等重点措置の実施期間が延長されることとなりました。これを受け、市教育委員会としましては、県内において、感染力が強いといわれている変異株の割合が上昇していることを踏まえて、引き続き、感染症対策を行いながら、感染リスクの高い活動を可能な限り避けた上で、教育活動を継続していきたいと考えていますので、御理解をお願いいたします。実施期間延長は5月31日までとなります。

また、御家庭でも次の留意事項について、御協力をお願いいたします。

なお、今後の状況に応じて、適宜、判断を見直します。

留意事項

- 新型コロナウイルス感染防止については、引き続き配慮していきます。御家庭でも、登校前の検温や健康チェック、マスクの着用等、御協力をお願いいたします。
- 発熱等の風邪の症状がある場合には自宅で休養し、登校しないことの徹底をお願いします。また、同居の御家族に同様の症状がある場合にも、登校を見合わせていただきますようお願いいたします。(感染した場合や濃厚接触した場合と同様、欠席扱いではなく、出席停止扱いとします。)
- 登下校時や帰宅後の外出時(不要不急の外出は控えること)等における感染防止のためのマナー等について、引き続き、児童・生徒に指導していきますので、感染リスクの高い行動は控えるよう指導に御協力ください。(県内において、グループ等でのカラオケ、食事、友人宅宿泊等による感染が報告されています。)
- 引き続き、御心配な点がありましたら、学校に御相談ください。また、学校からはお便り、一斉メール、ホームページを使って、随時連絡していきます。

座間市教育委員会 教育指導課 046-252-8732

学校教育課 046-252-8749